

仕様書

- 1 件名 令和8年度広報まつどの印刷（単価契約）
- 2 発行日等 毎月1日（12回）、15日（12回）発行 計 年24回
8^{シテ}×12回=（4色カラー×12回）
12^{シテ}×12回=（4色カラー×12回）
※8^{シテ}（4色カラー）=1・4・5・8^{シテ}は4色カラー、他は2色（スミ+特色）
12^{シテ}（4色カラー）=1・6・7・12^{シテ}は4色カラー、他は2色（スミ+特色）
- 3 発行予定期数 129, 900部／回
- 4 サイズ タブロイド判
- 5 用紙 以下の項目を全て満たした用紙であること。
(1) 古紙配合率70%以上の非塗工紙
(2) 白色度70%以上
(3) D巻57kg
(4) グリーン購入法における総合評価値が80以上
(5) 写真やイラスト等画像を多用するため、その画質等を損なわない紙質
(6) 市場に安定的に流通しており、容易に入手できる製品
※製紙メーカーによる品質証明書（製品名および上記（1）～（4）を証するもの）を提出すること
- 6 インク 環境に配慮した植物由来の油を含有したインクを使用していること
- 7 データ形式 DTPで編集しているため、以下のシステムと同じ、もしくは互換性があるシステムを印刷業者が備えていることが必要である。
●使用OS=mac OS
●使用ソフト
(1) InDesign Creative Cloud（基本レイアウト）
(2) Illustrator Creative Cloud（イラスト・タイトルの作成）
(3) PhotoShop Creative Cloud（画像処理・修正やタイトル作成）
(4) Acrobat XI以降
●使用フォント
株式会社モリサワ提供の「Morisawa Fontsスタンダードプラン」
で使用できるユニバーサルデザインフォント

※上記以外のフォントを使用する場合は、市と協議の上で決定すること。

- 8 入 稿** 別に指示する編集委託業者より、通信にてデータを入稿。
色校正を本機本紙校正（別紙、日程表による）で行う。
※打ち出した原稿と、別に指示する編集委託業者から渡した原稿との突き合わせを必ず行うこと。
※色校正は、別に指示する編集委託業者に 20 部、広報広聴課に 30 部を持参すること。
- 9 印刷工程** 別紙日程表のとおり
- 10 納品・配送** 松戸市指定の場所とする。
①松戸市役所広報広聴課のほか、各新聞販売店、各支所、各市民センター等、配送一覧表で指定する場所。
②納品・配送は、発行日の前々日とする。ただし、特別の場合は市の指示に従うこと（最優先の配送先がある場合、個別に指示する）。
③配送先の施設が休館日の場合は、翌日とする。
④新聞店へ配送する広報の一番上に、「新聞折込日」を明記したあて紙を添付すること。あて紙については、事前に広報広聴課へ確認すること。
⑤広報郵送分（約 300 部）を市が用意する封筒に袋詰めし、市が用意する宛名シールを貼付して広報広聴課へ納品する。
⑥駅・スーパー・コンビニ・郵便局宅配分はそれぞれ配送先ごとに梱包し、市が用意する宛名シールを貼付して、市の指定する場所に配送する。また、個人宅配分（約 15,000 部）を市の指定する場所に配送する。
- 11 個人情報の保護** 個人情報の保護管理体制を確立し、担当従業員に徹底させ、情報の漏えい等の事故がないようにすること。
個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の取扱に関する特記事項」（別添）を遵守すること。
- 12 その 他** 発行ページ数及び回数は見込みとなる。この仕様書にない事項については、その都度、広報広聴課と協議し、了解の上決定すること。また、本業務を、全て受託事業社内で完結できること（第三者への委託は認めない）。

個人情報の取扱に関する特記事項

(秘密保持)

- 第1条 乙は、個人情報を適正に管理し、甲の事前の書面による承諾なしに、第三者に開示又は提供してはならない。
2. 乙は、本業務に従事する従業員以外の者に、個人情報を取扱わせてはならない。
 3. 乙は、本業務に従事する従業員に対し、その在職中及びその退職後においても、個人情報を適正に管理するよう義務づけるものとする。

(目的外使用の禁止)

- 第2条 乙は、個人情報を本業務遂行以外のいかなる目的にも使用してはならない。

(複写・複製の禁止)

- 第3条 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ることなしに、個人情報を複写、複製してはならない。

(個人情報の管理)

- 第4条 乙は、個人情報を取り扱うにあたり、個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等のリスクに対し、合理的な安全対策を講じなければならない。
2. 甲は、隨時、乙における個人情報の管理状況を調査することができる。
 3. 甲が、個人情報の管理方法について乙に改善を申し入れた場合、乙はこれに従わなければならぬ。

(事故)

- 第5条 乙は個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等の事故が発生したときは、当該事故の発生原因の如何にかかわらず、直ちにその旨を甲に報告し、甲の指示に従って直ちに応急措置を講じるものとする。
2. 乙は前項の措置を講じた後、直ちに当該事故及び応急措置の内容並びに事故再発防止策を書面により甲に報告しなければならない。
 3. 第1項の事故が乙の本覚書の違反に起因する場合において、甲が新聞未購読世帯等から損害賠償請求その他の請求を受けたときは、甲は乙に対し、その解決のために要した費用（損害賠償金を含む。）を求償することができる。なお、当該求償権の行使は、甲の乙に対する損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。
 4. 第1項の事故が乙の本覚書の違反に起因する場合は、乙は、当該事故の拡大防止及び收拾のために必要な措置について、甲の指示に従うものとする。

日 程 表

期 日	作業行程
発行日の8日前	出稿
発行日の7日前	色校正
発行日の6日前	校了
	印刷
発行日の2日前	納品(新聞店・市役所等)
発行日	発行

※原則上記の日程とします。

※出稿から納品までは土・日曜日、祝日等を除いて数えています。

※発行日が新聞休刊日の場合、納品日が1日早まります。

「広報まつど」配達先リスト

2026/1/9 15:46

No.	宅配No.	系列	販売店名	住所1	住所2	会社名	電話
101	A1	朝日	松戸	松戸市 松戸1721-3		有限邊新聞販売	362-2422
104	A12	朝日	松戸南部	松戸市 紙敷1459-4		株モック	391-2431
105	A11	朝日	矢切	松戸市 三矢小台4-14-31		有限邊新聞販売	362-0963
109	A14	朝日	常盤平	松戸市 常盤平6-3-8(納品は八柱店松飛台23-2へ)※事務管理は松戸五番店(六高台2-24)	八高台-	株エイト	387-5250
110	A17	朝日	松戸五香	松戸市 六高台2-24		株エイト	384-8118
111	A6	朝日	松戸八ヶ崎	松戸市 八ヶ崎4-38-1		株KA1	341-4507
113	A9	朝日	北小金	松戸市 小金きよしぱ丘3-3-3	八高台-		341-0010
114	A18	朝日	流山南部	流山市 南流山2-7-8	カブシキガイシャタカナ	0471-59-5539	
115		朝日	柏南部	柏市 高柳497-2	イシカワヨウヂ	04-7160-8686	
122	A3	朝日	新松戸南部	松戸市 新松戸4-182	株マツモト	344-2331	
123	A22	朝日	八柱	松戸市 日暮5-22(納品は松飛台23-2へ)	ASAハ柱	387-9271	
450		朝日	南柏サービスプラザ(東京新聞)	柏市 今谷上町58	カユウスケ	0471-71-1340	
501		産経	常盤平	松戸市 常盤平6-6-1	株HAYASE	387-3944	
201	Y1	読売	松戸	松戸市 竹ヶ花西町305-9	株C松戸	362-2056	
203	Y9	読売	上本郷	松戸市 上本郷4076	株アイバル	362-3143	
205	Y5	読売	稔台	松戸市 松戸新田432-4	株アイバル	331-0566	
210	Y21	読売	松戸南部	松戸市 下矢切50-6	西川弦	700-5320	
212	Y6	読売	常盤平	松戸市 串崎南町178	株C松飛台くぬぎ山	387-5239	
213	Y3	読売	六実	松戸市 六実3-31-30	株アイバル	386-8084	
215	Y11	読売	金ヶ作五香	松戸市 五香7-9-5 北丘サニーナール103号	株アイバル	386-3188	
218	Y22	読売	松飛台くぬぎ山	松戸市 串崎南町178	株C松飛台くぬぎ山	389-1022	
219		読売	南柏	流山市 向小金3-179	株C000メディアサービス	04-7126-0868	
222	Y25	読売	北小金	松戸市 小金上総町20-10	有限安田新聞店	348-7539	
223	Y24	読売	新松戸北部	松戸市 横須賀1-12-13	有限謹売センター新松戸北部	341-6646	
224	Y26	読売	小金原	松戸市 小金原3-4-13	株ユース	341-3443	
225	Y12	読売	新松戸	松戸市 栄町3-154 斎喜コ-ホ101	有限新松戸ハベル	344-3463	
227		読売	逆井南部	柏市 逆井2-24-15	株ながせ	04-7173-8768	

「広報まつど」配達先リスト

2026/1/9 15:46

No.	宅配No.	系列	販売店名	住所1	住所2	会社名	電話
228	読売	南流山	流山市	南流山1-15-6		(南流山新聞販売	04-7159-4804
231	Y23	北松戸ハケ崎	松戸市	上本郷4076		株アイバル	362-3143
232	Y15	東松戸	松戸市	東松戸2-216		株アイバル	311-2050
407	読売	小金原(毎日新聞)	松戸市	小金原6-12-1		株ユース	343-0102
503	産経	本八幡	市川市	曽谷6-30-19		株ヨミオ	371-3816
504	産経	市川南部	市川市	新田4-9-16		ヒロセンシンテン	370-4774
601	市	赤旗	松戸市	千駄駒1810-2		ニホンヨウサントウ	349-1544
801	市	常盤平支所	松戸市	常盤平3-30		(市民センター20部)	387-2131
802	市	小金支所	松戸市	小金2(ピコティ西館3F)			341-5101
803	市	小金原支所	松戸市	小金原6-6-2		(市民センター20部)	344-4151
804	市	六実支所	松戸市	六高台3-71		(市民センター20部)	385-0113
805	市	馬橋支所	松戸市	馬橋179-1 馬橋ステーションモール4F			345-2131
806	市	新松戸支所	松戸市	新松戸3-27		(市民センター20部)	343-5111
807	市	矢切支所	松戸市	三矢小台3-10-5			362-3181
808	市	東松戸支所	松戸市	東松戸2-14-1(東松戸複合施設2F)			703-0610
809	市	ハケ崎市民センター	松戸市	ハケ崎5-15-1			348-6667
810	市	稔台市民センター	松戸市	稔台7-1-5			367-6420
811	市	古ヶ崎市民センター	松戸市	古ヶ崎4-3490			367-7700
812	市	明市民センター	松戸市	上本郷3018の1			368-6700
813	市	小金北市民センター	松戸市	中金杉2-159-2			343-3191
814	市	小金市民センター	松戸市	小金きよしぱ3-1-1			343-8641
815	市	松飛台市民センター	松戸市	松飛台210-2			386-6000
816	市	五香市民センター	松戸市	五香2-35-5			386-8300
817	市	20世紀ヶ丘市民センター	松戸市	二十世紀ヶ丘中松町2			392-7021
818	市	馬橋東市民センター	松戸市	馬橋1854-3			346-2055
819	市	八柱市民センター	松戸市	牧の原1-193-6			388-3570

「広報まつど」配達先リスト

2026/1/9 15:46

No.	宅配No.	系列	販売店名	住所1	住所2	会社名	電話
820	市	東部市民センター	松戸市	高塚新田494-9			391-3701
821	市	馬橋市民センター	松戸市	西馬橋藏元町177			342-9690
822	市	スポーツ課(運公)	松戸市	上本郷4434			363-9241
823	市	図書館本館	松戸市	松戸2060			365-5115
824	市	青少年会館	松戸市	新松戸南2-2			344-8556
825	市	総合福祉会館	松戸市	上矢切299-1			368-1241
826	市	市民会館	松戸市	松戸1389-1			368-1237
827	市	森のホール21	松戸市	千駄堀646-4			384-5050
828	市	ふれあい22	松戸市	五香西3-7-1			383-0022
829	市	パークセンター	松戸市	千駄堀269			345-8900
830	市	行政サービスセンター	松戸市	松戸1181(アトレ松戸8階)			331-8780
831	市	小金原体育館	松戸市	小金原6-4-1			341-2242
832	市	常盤平体育館	松戸市	常盤平松葉町1-3			386-0111
833	市	柿ノ木台公園/体育館	松戸市	松戸594-7			331-1131
834	市	シニア交流センター	松戸市	旭町1-174			343-0521
835	市	労働会館	松戸市	根本8-11			365-9666
836	市	文化ホール	松戸市	松戸1307-1 松戸ビルヂング4階	(国際交流協会20部)		367-7810
837	市	常盤平老人福祉センター	松戸市	常盤平3-25			382-5125
838	市	水道部(総務課)	松戸市	ニッ木2003-1(ニッ木42-2)			309-4007
839	市	博物館	松戸市	千駄堀671番地			384-8181
840	市	野菊の蔵	松戸市	下矢切299深山建設内 NPO法人やきり俱楽部			361-2288
841	市	市民交流会館	松戸市	新松戸7-192-1			349-6330
842	市	観光協会観光案内所	松戸市	本町7-3			703-1100
843	市	テクノ21	松戸市	小金原1-19-3			349-3200
844	市	青少年会館瀬野口分館	松戸市	瀬野口5-3			369-0440
845	市	大実高柳老人福祉センター	松戸市	松戸市高柳1832番地			047-386-3478

単 価 構 成 比 率

品 名	規 格 (仕 様)	予 定 数 量	構 成 比 率
広 報 ま つ ど	12頁・4色+2色	129,900部×12回	60.177%
広 報 ま つ ど	8頁・4色+2色	129,900部×12回	39.823%
合 計	2品目	—	100%

※なお、単価算出において銭未満の端数を生じた場合は、松戸市がその調整をするものとする。

新年度の入札（単価契約）における注意事項について

●入札は原則、電子入札システムで執行するため、電子入札の準備が間に合わない等で、やむを得ず紙入札での参加を希望する場合は、「紙入札参加方式届出書」を入札参加申込書類一式と一緒に提出して下さい。

●入札日時等

電子入札システムで送付する「競争参加資格確認通知書」でお知らせします。

●入札書提出

・入札金額は、単価の合計額（税抜き）となります。入力内容を十分に確認し提出して下さい。

●単価の内訳

単価の内訳については、【単価構成比率】の構成比率に基づいて契約単価を決定します。貴社様で入札金額（単価の合計）が決まりましたら構成比率を掛けて、契約単価の算出をお願いします（単価算出において円未満の端数が生じた場合は、契約課で調整させていただきますのでご了承ください。）。

●契約条件

・入札後令和8年度の予算の確定が契約成立の条件となります。

※令和8年3月議会で予算案が可決され、同年4月1日を迎えて効力が発生します。

●契約期間

契約締結日から納入期日までとなります。

※4月上旬に第1回目の納品予定がある場合があります。契約予定者となった場合は速やかに事業担当課へお問い合わせ下さい。

◎契約条件、書類の記入方法等のご質問・お問い合わせについては

契約課 山田・景山 まで TEL 047-366-1151 (直通)

◎商品の仕様についてのご質問・お問い合わせについては

(担当課) 広報広聴課 久保 まで TEL 047-366-1111 (内線) 2351